

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年2月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社プロパスト |
| 【英訳名】 | PROPERST CO.,LTD |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 津江 真行 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区麻布十番一丁目10番10号 |
| 【電話番号】 | 03-6685-3100（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区麻布十番一丁目10番10号 |
| 【電話番号】 | 03-6685-3100（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

1【提出理由】

当社に対して提起されていた訴訟について、平成24年2月2日付で和解により解決いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号および第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった日

平成23年3月24日

(2) 当該訴訟を提起した者の概要

名称 旭建設株式会社

住所 千葉県流山市十太夫6番地

代表者 石田 和彦

氏名 石田 和彦

住所 千葉県流山市

(3) 当該訴訟の内容

当社が平成23年5月期第3四半期会計期間において引渡を受けた不動産()に関して、前売主らと売主との売買契約における所有権移転につき、前売主らとその適法性に瑕疵があると主張し、平成23年3月24日付で前売主らが売主および売主から引渡を受けた当社に対して所有権移転登記の抹消登記手続請求訴訟を提起いたしました。

売主がその前売主ら(=元の所有者ら)より買い受けて当社に対して転売した不動産

(4) 訴訟の解決があった年月日

平成24年2月2日

(5) 当該訴訟の解決の内容

当社は、前売主らの請求につき、その内容の妥当性を精査し、訴訟対応を行ってまいりましたが、裁判の長期化が業績に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期解決の観点から、平成24年2月2日、前売主らと裁判所上の和解により解決することで合意に至ったものです。

(和解内容の骨子)

前売主ら並びに売主および当社は、当該不動産につき、当社が所有権を有することを確認する。

売主および当社は前売主らに対し、連帯して、解決金として85百万円を支払う。

(6) 当該事象の損益に与える影響額

本和解の成立に伴い、85百万円の解決金を平成24年5月期第3四半期会計期間において特別損失として計上することといたしました。

以上